

# 2026 年度「新あいち創造研究開発成果展示会開催事業」業務委託 企画提案募集要領

(本事業の実施は、令和 8 年 2 月議会における令和 8 年度当初予算の議決を条件とします。)

## 1 事業の目的

大規模展示会である AXIA EXPO 2026（2026 年 6 月 3 日（水）～5 日（金））において、新あいち創造研究開発補助金の成果展示会エリアを出展し、補助金による研究開発成果の事業化や販路・取引拡大につなげ、より一層、付加価値の高いモノづくりの促進を図る。

## 2 事業概要

### （1）事業名

2026 年度「新あいち創造研究開発成果展示会開催事業」業務委託

### （2）契約期間

契約締結日から 2026 年 8 月 31 日（月）まで

### （3）事業内容

別添「業務委託仕様書」のとおり

## 3 契約条件

### （1）委託金額限度額

29,547,860 円（消費税及び地方消費税込み）

### （2）契約保証金

愛知県財務規則第 129 条の 2 により、契約金額の 100 分の 10 以上の金額とする。ただし、愛知県財務規則第 129 条の 3 の規定に該当する場合は、全額を免除する。

### （3）委託費の支払

精算払とする。

## 4 応募資格

応募資格は、次の要件を全て満たすこと。

- （1）「令和 8・9 年度愛知県入札参加資格者名簿」登録業者で、業務（大分類）「03. 役務の提供等」のうちの営業種目（中分類）「03. 映画等製作・広告・催事」のうち、以下アからイまでの取扱内容すべてに登録されていること。  
ア （小分類）「02. 広告」のうち（細分類）「01. 広告企画・代行」  
イ （小分類）「03. 催事」のうち（細分類）「01. イベント企画」、「02. 会場設営」及び「03. 展示」
- （2）過去 5 年間（2021 年度から 2025 年度まで）に国、都道府県、政令指定都市及び国・都道府県・政令指定都市が組織する実行委員会等から同種の業務受託実績があること。
- （3）愛知県内に本社・支社又は営業所を持つものであること。
- （4）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の

参加者の資格) の規定に該当しない者であること。

- (5) 愛知県から資格指名停止の措置を、提案書受付期間に受けていないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- (8) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (9) 本業務委託に係るオンライン説明会(2月19日(木))に参加すること。

## 5 説明会

応募希望者を対象に、下記のとおりオンライン説明会を開催する。なお、説明会への出席は、企画提案の応募資格として必須の要件とする。

### (1) 開催日時

2026年2月19日(木) 午後2時から

### (2) 実施場所

WEB配信

### (3) 参加申込方法

以下のとおり、電子メールにて申し込むこと。

- ・申込期限：2026年2月18日(水)午後5時まで
- ・件名：「新あいち創造研究開発成果展示会開催事業業務委託の企画提案説明会参加」
- ・記載事項：メール本文中に、次の1～3を記載
  - 1. 貴社名
  - 2. 参加者氏名(2名まで)
  - 3. 連絡先(電話番号、メールアドレス)
- ・申込先：愛知県経済産業局 産業部 産業科学技術課  
研究開発支援グループ  
電子メール：[san-kagi@pref.aichi.lg.jp](mailto:san-kagi@pref.aichi.lg.jp)

### (4) 備考

- ・参加申込を受け付けた後、URL等の詳細情報をメールで送付する。
- ・説明会への参加は、企画提案書応募の必須条件となるため留意すること。

## 6 応募手続等

### (1) 提出書類

次のアからキまでの書類について、業務委託仕様書を踏まえ、別添「企画提案書等作成要領」に基づいて作成の上、提出すること。ただし、必要がある場合は、補足資料の提出を求めることがある。

- ア 企画提案参加申込書(様式1)
- イ 業務実績書(様式2)
- ウ 企画提案書(様式任意)
- エ 見積書(様式任意)
- オ 経費積算内訳書(様式任意)

仕様書の業務内容ごとに、それぞれ費目内訳（人件費、交通費、通信運搬費、印刷費等）がわかるように記載すること。

カ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3、4）

キ 会社の概要がわかる資料（資本金、従業員数等の記載のあるもの）

**(2) 提出部数**

10部（正本1部、副本（コピー）9部とする。）

**(3) 注意事項**

- 企画提案は、1事業者1提案までとする。
- 提出期限後の問合せ、書類の追加・修正には原則として応じない。
- 提出期限までに提出されなかった提出書類は、いかなる理由でも受け取らない。
- 企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（任意様式）を提出すること。

**(4) 提出方法**

持参又は郵送（配達証明に限る。）のいずれかにより提出すること。

持参の場合は、土日祝日を除く平日午前9時から午後5時まで

**(5) 提出期限**

2026年3月4日（水）午後5時（必着）

※郵送の場合は、提出期限までに愛知県庁に必着のこと。なお、提出書類の受領を確実に行うため、投函等を行った後速やかに「10 連絡・問合せ先」に記載する連絡先あて電話連絡すること。

**(6) 提出先**

「10 連絡・問合せ先」に記載する場所

**(7) 応募に関する問合せ**

企画提案書作成等の問合せは、2月25日（水）午後3時まで電子メールで受け付ける（電話や書面では受け付けない。）。

・電子メール：san-kagi@pref.aichi.lg.jp

・件名：「新あいち展示会開催事業業務委託企画提案に関する問合せ」

問合せに対する回答は、3月2日（月）午後1時までに下記Webページに掲載する。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/aime2026.html>

**7 選定事業者数**

1者

**8 審査及び委託先の決定**

**(1) 選定委員会の設置**

企画競争の審査を公正に行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を選考するため、県が設置する選定委員会において審査を行い選定する。

**(2) 審査方法**

提出された企画提案書を始めとする書類（以下「提案書」という。）について、形式審査を行った後、選定委員会において選定する。

ただし、提案書が5件を超える場合は、委員会での審査に先立ち、書面によ

る予備審査を行い、5件を選定する。

審査は非公開とし、審査の経過等に関する問合せには応じない。

#### 【選定委員会における提案説明】

提案者は企画提案書に基づき、プレゼンテーションを行う。

- ・日程：2026年3月中旬（予定）

※日時・場所等については、後日連絡する。

※プレゼンテーションは1者10分程度とする。説明は、企画提案書を用いて行うものとし、パソコン、プロジェクター等の電子機器の使用は不可とする。プレゼンテーション終了後、質疑応答を10分程度行う。

#### （3）主な選定基準

委託事業者を選定する際のポイントは、以下のとおりとする。

#### 【事業評価項目】

ア 実施体制（実施体制及び業務実績等は適切か。）

イ 事業の内容及び実施方法（実施方法は効果的かつ適切か。）

ウ 付加提案（当事業の効果を高めるものであるか。）

エ 経費（見積項目・経費は適切か。）

オ 社会的価値の実現に資する取組状況（社会的価値の実現に資する取組をしているか。）

#### （4）審査結果の通知

##### ア 通知方法

最適な提案者に対しては企画提案書を特定したことを書面で通知する。特定されなかった提案者へは企画提案書を特定しなかったことを書面で通知する。

##### イ 通知期日

2026年3月下旬（予定）

※なお、審査結果は愛知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となるが、委員会は非公開のため、審査の経過等に関する問合せには応じられない。

#### （5）契約

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは、契約関係を生じない。

県は、最適な提案者と企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、契約を締結するものとする。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約を締結するまでの間に失格となった場合は、次順位の提案者（次点）と協議できるものとする。

## (6) 受託予定者の取消し

次の要件のいずれかに該当する場合は、受託予定を取り消すことがある。

ア 応募資格を有すると偽った場合又は応募資格を失った場合

イ 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

## (7) その他

- ・企画提案の内容に基づく見積金額は、同一条件において、その額を超えることは認めない。なお、契約金額については提案内容等を勘案して決定するため、見積書記載の金額と同額にならない場合がある。
- ・企画提案に要するすべての費用は、提案者の負担とする。なお、提案された提案書は返却しない。
- ・仕様書に記載のとおり、本委託事業において、企業から約 80 小間の出展料（通常ブース 1 小間当たり税込 79,200 円×80 小間分=6,336,000 円程度の見込）を徴収する業務が発生するが、この徴収した出展料については本業務を遂行するための経費に充当すること。参加企業数（小間数）、企業ごとの出展形式（通常ブース又は小ブース）及びそれに伴う出展料が増減する可能性があるため、増減に対応できるような事業実施計画、事業実施スケジュールを立てること。
- ・次の各号に該当した場合、企画提案者は失格になる場合がある。
  - ア 提出書類に明らかな不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合、若しくは指示事項に違反した場合
  - イ 県職員又は当該企画競争関係者に対して、当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合
  - ウ この応募に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合
- ・応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- ・採用された企画提案書の著作権は、愛知県に帰属するものとする。
- ・この要領に定めるもののほか、選定実施に係る必要な事項は、県が定める。

## 9 スケジュール（予定）

- ・2026 年 2 月 16 日（月） 業務委託の公募公告
- ・2026 年 2 月 19 日（木） 公募説明会
- ・2026 年 3 月 4 日（水） 企画提案の締切
- ・2026 年 3 月中旬 選定委員会（プレゼンテーション）
- ・2026 年 3 月下旬 選定事業者の決定
- ・2026 年 4 月 1 日（水） 契約締結

- ・2026年8月31日(月) 契約終了

## 10 連絡・問合せ先

住 所 〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（愛知県庁本庁舎2階）

所属名 愛知県経済産業局産業部産業科学技術課

研究開発支援グループ 鈴木、原、浅野

電 話 052-954-6370（ダイヤルイン）

メール san-kagi@pref.aichi.lg.jp